

整理番号	51-7	事務事業名	防火委員会交付金事業	作成部署	消防本部予防課	電話	内線699
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 中津史郎	課長職名		作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	昭和63年	根拠法令等					
〃終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	民間防火組織の設置は、日本消防協会が火災予防啓発の一環として推進しており、本市においても幼少年、婦人等による防火委員会を組織し、地域住民に対する防火啓発活動を開始した。組織・育成等については自治体消防が行うこととなっていることから、本市としても交付金を交付するとともに、活動への助言や人的サポートを行うこととした。						

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連 (総合計画での位置 付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	防災と消防	(第2節)
	施策	消防・救急活動の強化	(第3施策)
目的 (ここから成果指 標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	市内の幼稚園児、小学生、婦人等(会員数 667名)	
	意図 (何をねらっているの か。対象をどのような状 態にしたいのか)	幼年消防クラブ員に正しい火の取扱いを教えながら、火遊びや火災の防止に努めるとともに、消防の仕事に対する理解を深めてもらう。また、婦人防火クラブ員には、家庭における防火意識の高揚と、組織づくりによる防火の輪を広げていく活動を行ってもらい、家庭や地域における火災予防を推進する。	
手段 (ここから活動指 標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容 (団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	婦人防火クラブ員(春の火災予防運動の街頭広報活動) 婦人防火クラブ員(花壇作成による防火啓発活動) 婦人防火クラブ員(視察研修事業) 幼年消防クラブ員(防火パレードによる啓発活動) 婦人防火クラブ員(秋の火災予防運動の街頭広報活動) 幼年消防クラブ員(老人福祉施設等の慰問活動)ノロウイルスにより中止 幼年消防クラブ員(幼年クラブ員への啓発事業)
		17年度	婦人防火クラブ員(春の火災予防運動の街頭広報活動) 婦人防火クラブ員(花壇作成による防火啓発活動) 婦人防火クラブ員(視察研修事業) 幼年消防クラブ員(防火パレードによる啓発活動) 婦人防火クラブ員(秋の火災予防運動の街頭広報活動) 幼年消防クラブ員(老人福祉施設等の慰問活動) 幼年消防クラブ員(幼年クラブ員への啓発事業)

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	120	120	120	120
	合計	120	120	120	120
人件費 (概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当たり年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= x	90	90	90	90
総事業費	+	210	210	210	210

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
(事務事業の活動量や実績)	活動指標				
	婦人消防クラブ員数 A	41	40	40	40
	幼年消防クラブ員数 B	550	550	600	600
	合計(防火委員会員数) C	591	590	640	640
	街頭広報活動参加数 D	28	20	40	40
	花壇作成事業参加者数 E	15	15	25	25
	視察研修事業参加者数 F	25	22	40	40
	防火パレード参加者数 G	160	30	180	180
(目的の達成度を測るものさし)	成果指標				
	街頭広報活動参加数(D/A)	68%	50%	100%	100%
	花壇作成事業参加者数(E/A)	37%	38%	63%	63%
	視察研修事業参加者数(F/A)	61%	55%	100%	100%
効率指標 (主要活動単位 当たりコスト)	防火パレード参加者数(G/B)	29%	0.50%	30%	30%
	老人福祉施設等への慰問活動(H/B)	7%	—	10%	10%
	幼年期の防火啓発事業参加数(I/B)	100%	100%	100%	100%
	会員1人あたりのコスト(円) (総事業費/C)	355	355	328	328

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	日本消防協会が推進しており、消防が事務局となり全国的に組織化されている。近隣市町村においても組織化されており、上部組織として「北海道婦人防火クラブ連絡協議会」(事務局:北海道消防協会)がある。また、住宅用防災警報器の設置促進を図るための研修会等も予定されている。近年の放火の増加や高齢社会が進む中、市民による火災予防啓発が重要となっている。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	防火指導を推進する上で、行政関与は当然のこと判断する。また、民間企業等の自衛消防組織の構築にも行政の関与は不可欠である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民への防火思想の普及と火災を未然に防止するうえで妥当と判断するが、少子化、婦人クラブの加齢による構成員の減少が危惧される。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	財政的に厳しい状況ではあるが、事業が育成や啓発事業だけに、効率性だけでは評価できず、手段としては妥当と判断する。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	幼年、婦人の防火クラブの活動を通し、防火に対する意識が高まっていると思われ、住宅火災件数も増加していないことから、概ね成果は上がっているものと判断する。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	幼年期からの防火に関する教育の効果は長期的に判断しなければならず、効率性の評価については、総合的な判断が必要である。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

	判定	今後の方向性や改善方法など
<b>【1次評価】</b> 事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在の防火クラブ全体の活動は継続する。更に各クラブが目的をしっかり持ち自主的な活動をできるように指導していく。特に幼年期からの防火に関する意識付けが重要であることからクラブ員の増員を考えていく。
<b>【2次評価】</b> 行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	今後の方向性等 1次評価のとおり

**付表**  
**補助金・交付金交付先団体等の状況説明書**

整理番号	51-7
------	------

**【交付先団体等の概要】**

補助金・交付金名	北広島市防火委員会 交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市防火委員会 会長 林 勲	設立年	昭和60年
構成員(団体)数	667名 婦人防火クラブ(2団体)・幼少年消防クラブ(6団体) (平成17年4月現在)		
交付先団体等の活動目的と活動内容	市内の幼年、少年、婦人等の防火クラブの育成を図り、市民の防火思想の普及啓発に努め、もって火災予防の推進に寄与することを目的としている。		
交付先団体等の活動内容	春・秋の火災予防運動における街頭広報(婦人防火クラブ) 防火花壇作成事業(婦人防火クラブ) 視察研修(婦人防火クラブ) 防火パレード(幼年消防クラブ) 老人施設等への慰問(幼年消防クラブ) 幼年期の防火啓発事業(幼年消防クラブ)		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

**【交付先団体等の決算・予算の状況】**

(単位:千円)

		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	
収 入	本市補助・交付金の額(A)	120	120	120	
	収 入 合 計(B)	120	120	120	
支 出	事業費	120	120	120	
	その他( )				
	繰越金				
	支 出 合 計(C)	120	120	120	
繰越金	収入(B) - 支出(C)				
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		100 %	100 %	100 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		すべての経費	すべての経費	すべての経費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		120	120	120	
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		100 %	100 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠	定額				